

半期報告書

(第29期中) 自 平成18年3月1日
至 平成18年8月31日

株式会社ポスフル

札幌市白石区本通21丁目南1番10号

(431292)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	3
3. 関係会社の状況	3
4. 従業員の状況	3
第2 事業の状況	4
1. 業績等の概要	4
2. 仕入及び販売の状況	5
3. 対処すべき課題	6
4. 経営上の重要な契約等	6
5. 研究開発活動	6
第3 設備の状況	7
1. 主要な設備の状況	7
2. 設備の新設、除却等の計画	7
第4 提出会社の状況	8
1. 株式等の状況	8
(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) 発行済株式総数、資本金等の状況	8
(4) 大株主の状況	9
(5) 議決権の状況	9
2. 株価の推移	10
3. 役員の状況	10
第5 経理の状況	11
1. 中間連結財務諸表等	12
(1) 中間連結財務諸表	12
(2) その他	36
2. 中間財務諸表等	37
(1) 中間財務諸表	37
(2) その他	53
第6 提出会社の参考情報	54
第二部 提出会社の保証会社等の情報	55

[中間監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	平成18年11月21日
【中間会計期間】	第29期中（自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日）
【会社名】	株式会社 ポスフル
【英訳名】	P o s f u l C o r p o r a t i o n
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 植 村 忠 規
【本店の所在の場所】	札幌市白石区本通21丁目南1番10号
【電話番号】	0 1 1 （ 8 6 5 ） 9 4 0 5
【事務連絡者氏名】	取締役経営・管理本部本部長 山 本 宏 之
【最寄りの連絡場所】	札幌市白石区本通21丁目南1番10号
【電話番号】	0 1 1 （ 8 6 5 ） 9 4 0 5
【事務連絡者氏名】	取締役経営・管理本部本部長 山 本 宏 之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第27期中	第28期中	第29期中	第27期	第28期
会計期間	自平成16年 3月1日 至平成16年 8月31日	自平成17年 3月1日 至平成17年 8月31日	自平成18年 3月1日 至平成18年 8月31日	自平成16年 3月1日 至平成17年 2月28日	自平成17年 3月1日 至平成18年 2月28日
売上高（百万円）	56,577	56,323	54,606	117,178	114,250
経常利益又は経常損失(△) （百万円）	△55	△275	318	△121	451
中間(当期)純利益又は中間(当期)純 損失(△)（百万円）	41	8	△3,112	△203	722
純資産額（百万円）	19,975	19,737	15,730	19,646	19,481
総資産額（百万円）	90,845	90,610	82,280	90,871	88,097
1株当たり純資産額（円）	815.71	805.99	728.78	802.29	866.43
1株当たり中間(当期)純利益又は1 株当たり中間(当期)純損失(△) （円）	1.71	0.36	△142.39	△8.29	30.14
潜在株式調整後1株当たり中間（当 期）純利益（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（％）	22.0	21.8	19.1	21.6	22.1
営業活動によるキャッシュ・フロー （百万円）	1,298	2,111	1,939	225	3,858
投資活動によるキャッシュ・フロー （百万円）	△6,558	102	△265	△7,460	574
財務活動によるキャッシュ・フロー （百万円）	5,019	△747	△2,705	3,967	△1,678
現金及び現金同等物の中間期末（期 末）残高（百万円）	8,453	6,894	7,149	5,426	8,181
従業員数 （外、平均臨時雇用者数）（人）	1,124 (2,154)	1,065 (2,244)	1,083 (2,190)	1,063 (2,166)	1,026 (2,294)

(注) 1. 売上高には消費税は含んでおりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第27期中	第28期中	第29期中	第27期	第28期
会計期間	自平成16年 3月1日 至平成16年 8月31日	自平成17年 3月1日 至平成17年 8月31日	自平成18年 3月1日 至平成18年 8月31日	自平成16年 3月1日 至平成17年 2月28日	自平成17年 3月1日 至平成18年 2月28日
売上高（百万円）	56,577	56,323	54,606	117,178	114,250
経常利益又は経常損失（△）（百万円）	21	△286	307	26	426
中間(当期)純利益又は中間(当期)純損失(△)（百万円）	88	2	△3,119	△95	707
資本金（百万円）	4,099	4,099	4,099	4,099	4,099
発行済株式総数（千株）	24,489	24,489	24,489	24,489	24,489
純資産額（百万円）	20,003	19,819	15,797	19,735	19,554
総資産額（百万円）	84,089	85,218	77,124	85,421	82,875
1株当たり純資産額（円）	816.83	809.36	731.88	805.92	869.71
1株当たり中間(当期)純利益又は1株当たり中間(当期)純損失(△)（円）	3.60	0.09	△142.70	△3.89	29.50
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益（円）	—	—	—	—	—
1株当たり中間(年間)配当額（円）	5.00	—	—	5.00	5.00
自己資本比率（％）	23.8	23.3	20.5	23.1	23.6
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)（人）	1,124 (2,154)	1,065 (2,244)	1,083 (2,190)	1,063 (2,166)	1,026 (2,294)

(注) 1. 売上高には消費税は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

連結子会社に従業員がいないため、提出会社の状況と同一です。

(2) 提出会社の状況

平成18年8月31日現在

従業員数（人）	1,083(2,190)
---------	--------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当中間会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は国内の民間需要に支えられ、公共投資削減が継続する中、引き続き堅調に推移してまいりました。北海道経済は「緩やかな持ち直しの動きがつづいている」とされるものの、札幌市及び近郊以外の多くに関しては、依然として厳しい環境下にあります。公共投資依存が高い北海道の地方にとっては、市町村合併による財政スリム化、旧産炭地市町村の財政問題など政治・経済の先行き不透明感、年金・税制・社会保障問題、天候不順からの一次産業の不安定さなどが、消費マインドに影響を与えております。個人消費は「引き続き横ばい基調」との調査報告がありますが、低燃費指向と新型車導入による軽自動車の需要の高まり、道央圏での薄型テレビ需要と特定の耐久消費財が底上げしている実態であり、衣料品・身の回り品は低迷が続いております。

このような経済状況の下、当社は平成18年度を「地域のお客様のニーズにお応えできる生活百貨店業態の再構築と、創業の原点に立ち返り道内のリーディングカンパニーを目指す初年度」と位置づけ、利益率の向上、商品力の強化、組織の再構築、経費の削減に取り組んでまいりました。商品在庫圧縮、イオン株式会社のプライベートブランドであるトップバリュの取扱増強、当社独自のメーカー提携商品の拡充、イオングループでの共同調達による商品原価の引き下げ、B2Bによる商品原価・店舗管理関連経費の削減などを実施致しました。営業・商品・会計関連の各システムの稼働により必要情報検索機能の強化、処理時間の短縮化、経費の削減を目指してまいりました。物流センターのグループ相互共同利用は、更なるローコスト運営並びにグループメリットである商品力強化を徐々に実現しつつあります。

衣料品部門におきましては、春先の降雪、夏場の低温の影響などから全般に厳しく推移し、特に子供衣料・紳士衣料・服飾が共に苦戦いたしました。これらの結果、売上高は188億81百万円（前年同期比6.4%減）となりました。

住生活部門におきましては、携帯電話などは前年を上回りましたが、リビング・ハウジング関連は苦戦いたしました。これらの結果、売上高は83億72百万円（同4.0%減）となりました。

食料品部門におきましては、お客様の食の安全性を基本に、商品の品質、鮮度、表示管理の徹底を推進してまいりました。また、旬の商品をいち早く品揃えし、重点お勧め商品・高品質お値ごろ商品のご提案などにより店舗魅力向上を図り、多様化するお客様のニーズにお答えする努力を徹底いたしました。これらの結果、売上高は256億77百万円（同0.2%減）となりました。

この結果、売上は厳しく推移し、当中間連結会計期間の業績は、売上高546億6百万円（同3.0%減）、営業利益6億80百万円（同1,842.9%増）、経常利益3億18百万円（前年同期は2億75百万円の損失）でありました。なお減損会計の適用による減損損失27億88百万円、貸倒引当金繰入額9億88百万円、その他3百万円を含め、特別損失37億81百万円を計上いたしました。その結果、中間純損失31億12百万円（前年同期は8百万円の利益）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物(以下、資金という。)は、現金及び現金同等物の期首残高が前中間連結会計期間末に比べ27億55百万円増加してまいりましたが、長期借入による収入が減少したことなどにより、財務活動によるキャッシュ・フローが前中間連結会計期間に比べ19億58百万円減少いたしました。これらの結果、資金は前中間連結会計期間末に比べ2億55百万円（前年同期比3.7%増）増加し、当中間連結会計期間末では、71億49百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において営業活動の結果得られた資金は19億39百万円（同8.2%減）となりました。これは主に、税金等調整前中間純損失34億43百万円（前年同期は1億31百万円の利益）となりましたが、減損損失27億88百万円及び貸倒引当金繰入額9億86百万円などの非資金損益項目の増加及びたな卸資産の減少による14億42百万円などによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において投資活動の結果使用した資金は2億65百万円（前年同期は1億2百万円の獲得）となりました。これは主に、修繕維持のための有形固定資産の取得として3億20百万円の使用などがあったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において財務活動の結果使用した資金は27億5百万円（同262.2%増）となりました。長期借入金37億円が新規借入で増加しましたが、社債の償還・長期借入金の約定返済・短期借入の減少により57億80百万円及び自己株式の取得5億13百万円などにより減少したことによるものであります。

2【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当中間連結会計期間の仕入実績を品目別ごとに示すと、次のとおりであります。

商品別の名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
ファミリー衣料	1,390	90.2
婦人衣料	4,850	96.7
子供衣料	1,603	89.9
紳士衣料	1,411	92.7
服飾	3,159	83.8
衣料品計	12,414	91.1
リビング	2,035	93.3
ホビーカルチャー	1,871	101.6
レジャースポーツ	333	88.1
ハウジング	386	83.3
家電・携帯電話	1,481	100.2
住生活計	6,108	96.3
生鮮食品	8,274	99.7
加工食品	11,500	99.3
食料品計	19,775	99.5
その他	1,594	99.2
合計	39,892	96.2

（注）上記金額には、消費税を含んでおりません。

(2) 販売実績

当中間連結会計期間の販売実績を品目別ごとに示すと、次のとおりであります。

商品別の名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
ファミリー衣料	2,305	92.7
婦人衣料	6,955	96.5
子供衣料	2,482	91.7
紳士衣料	2,334	91.8
服飾	4,803	91.9
衣料品計	18,881	93.6
リビング	2,751	94.4
ホビーカルチャー	2,634	100.4
レジャースポーツ	542	91.1
ハウジング	659	84.6
家電・携帯電話	1,784	98.7
住生活計	8,372	96.0
生鮮食品	10,567	100.5
加工食品	15,109	99.3
食料品計	25,677	99.8
その他	1,675	99.3
合計	54,606	97.0

(注) 1. 当社は一般顧客を対象に、主に現金による店頭販売を行っているため、相手先別の販売実績は省略しております。

2. 上記金額には、消費税を含んでおりません。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5 【研究開発活動】

当中間連結会計期間において新たな研究開発活動はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数 (株) (平成18年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成18年11月21日)	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	24,489,016	24,489,016	東京証券取引所 (市場第一部) 札幌証券取引所	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
計	24,489,016	24,489,016	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成18年3月1日 ～ 平成18年8月31日	—	24,489,016	—	4,099	—	3,644

(4) 【大株主の状況】

平成18年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(株)マイカル	大阪市中央区久太郎町3丁目1-30	5,604	22.89
イオン(株)	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5-1	1,741	7.11
ヤタニ酒販(株)	大阪市北区天神橋1丁目16-32	1,200	4.90
ポケットカード(株)	東京都港区芝1丁目5-9	1,000	4.08
ポスフル取引先持株会	札幌市白石区本通21丁目南1-10	709	2.90
大川 祐一	札幌市中央区	450	1.84
総合商研(株)	札幌市東区東苗穂2条3丁目4-48	370	1.51
ポスフル従業員持株会	札幌市白石区本通21丁目南1-10	366	1.50
北海道コカ・コーラボトリン グ(株)	札幌市清田区清田1条1丁目2-1	328	1.34
日本マスタートラスト信託銀 行(株)	東京都港区浜松町2丁目11-3	323	1.32
計	—	12,093	49.38

(注) 1. 上記信託銀行の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、以下のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行(株) 323千株

2. 上記のほか、自己株式が2,904千株あります。

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成18年8月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 2,904,500	—	権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 21,582,100	215,821	同上
単元未満株式	普通株式 2,416	—	同上
発行済株式総数	24,489,016	—	—
総株主の議決権	—	215,821	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,800株 (議決権の数28個) 含まれております。

②【自己株式等】

平成18年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)ポスフル	札幌市白石区本通21丁目南1-10	2,904,500	—	2,904,500	11.86
計	—	2,904,500	—	2,904,500	11.86

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高(円)	591	610	616	605	589	602
最低(円)	539	561	572	550	558	566

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所第一部におけるものであります。

3【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。
役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	常務執行役員 営業・開発本部本部長	取締役	常務執行役員 営業部部長	竹越 彰	平成18年9月1日
取締役	常務執行役員 商品本部本部長	取締役	常務執行役員 商品部部長	上西 啓一	平成18年9月1日
取締役	常務執行役員 人事・総務本部本部長 兼企業倫理担当	取締役	常務執行役員 人事部部長	神成 秀明	平成18年9月1日
取締役	常務執行役員 経営・管理本部本部長	取締役	常務執行役員 管理部部長	山本 宏之	平成18年9月1日

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成17年3月1日から平成17年8月31日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第3項のただし書きにより、改正前の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

また、前中間連結会計期間（平成17年3月1日から平成17年8月31日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成18年3月1日から平成18年8月31日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成17年3月1日から平成17年8月31日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、前中間会計期間（平成17年3月1日から平成17年8月31日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成18年3月1日から平成18年8月31日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成17年3月1日から平成17年8月31日まで）及び当中間連結会計期間（平成18年3月1日から平成18年8月31日まで）の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間（平成17年3月1日から平成17年8月31日まで）及び当中間会計期間（平成18年3月1日から平成18年8月31日まで）の中間財務諸表について、あずさ監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年8月31日)		当中間連結会計期間末 (平成18年8月31日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年2月28日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		6,894		7,149		8,181	
2. 受取手形及び売掛 金		3,126		1,383		1,464	
3. たな卸資産		8,768		8,206		9,648	
4. 繰延税金資産		250		315		349	
5. その他	※2	2,888		2,549		2,362	
貸倒引当金		△13		△4		△5	
流動資産合計		21,913	24.2	19,599	23.8	22,001	25.0
II 固定資産							
1. 有形固定資産	※1						
(1) 建物及び構築物	※2	14,779		13,069		14,643	
(2) 土地	※2	7,235		6,849		7,273	
(3) その他		613	25.0	307	24.6	425	25.4
2. 無形固定資産		6,056	6.7	5,350	6.5	5,602	6.3
3. 投資その他の資産							
(1) 信託建物	※2	4,353		4,152		4,253	
(2) 信託土地	※2	4,114		4,114		4,114	
(3) 長期債権	※3	5,604		5,502		5,548	
(4) 長期差入保証金	※2.4	20,877		19,438		19,703	
(5) 繰延税金資産		1,214		891		483	
(6) その他	※2	3,818		4,162		4,208	
貸倒引当金		△20	44.1	△1,168	45.1	△180	43.3
固定資産合計		68,647	75.8	62,670	76.2	66,076	75.0
III 繰延資産		48	0.0	10	0.0	20	0.0
資産合計		90,610	100.0	82,280	100.0	88,097	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年8月31日)		当中間連結会計期間末 (平成18年8月31日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年2月28日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
1. 支払手形及び買掛金	※2	8,020		7,440		7,394		
2. 短期借入金	※2	13,780		18,788		20,120		
3. 賞与引当金		320		389		324		
4. 販売促進引当金		150		158		110		
5. その他	※5	8,391		6,308		5,907		
流動負債合計		30,664	33.8	33,084	40.2	33,858	38.4	
II 固定負債								
1. 社債		5,110		2,340		4,050		
2. 長期借入金	※2	28,996		24,907		24,615		
3. 退職給付引当金		823		815		840		
4. 役員退職引当金		261		91		261		
5. 長期預り保証金		4,719		4,688		4,706		
6. その他		296		622		283		
固定負債合計		40,208	44.4	33,465	40.7	34,758	39.5	
負債合計		70,872	78.2	66,550	80.9	68,616	77.9	
(少数株主持分)								
少数株主持分		—	—	—	—	—	—	
(資本の部)								
I 資本金								
II 資本剰余金		3,644	4.0	—	—	3,644	4.1	
III 利益剰余金		11,706	13.0	—	—	12,420	14.1	
IV その他有価証券評価差額金		287	0.3	—	—	468	0.5	
V 自己株式		△0	△0.0	—	—	△1,151	△1.3	
資本合計		19,737	21.8	—	—	19,481	22.1	
負債、少数株主持分及び資本合計		90,610	100.0	—	—	88,097	100.0	
(純資産の部)								
I 株主資本								
1 資本金		—	—	4,099	5.0	—	—	
2 資本剰余金		—	—	3,644	4.4	—	—	
3 利益剰余金		—	—	9,195	11.2	—	—	
4 自己株式		—	—	△1,664	△2.0	—	—	
株主資本合計		—	—	15,274	18.6	—	—	
II 評価・換算差額等								
1 その他有価証券評価差額金		—	—	455	0.5	—	—	
評価・換算差額等合計		—	—	455	0.5	—	—	
純資産合計		—	—	15,730	19.1	—	—	
負債純資産合計		—	—	82,280	100.0	—	—	

③【中間連結剰余金計算書及び中間連結株主資本等変動計算書】

中間連結剰余金計算書

		前中間連結会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)		前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)		金額 (百万円)	
(資本剰余金の部)					
I 資本剰余金期首残高			3,644		3,644
II 資本剰余金中間期末 (期末) 残高			3,644		3,644
(利益剰余金の部)					
I 利益剰余金期首残高			11,698		11,698
II 利益剰余金増加高					
1. 中間(当期)純利益		8	8	722	722
III 利益剰余金中間期末 (期末) 残高			11,706		12,420

中間連結株主資本等変動計算書

当中間連結会計期間（自平成18年3月1日 至平成18年8月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年2月28日 残高 (百万円)	4,099	3,644	12,420	△1,151	19,012
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)			△112		△112
中間純損失			△3,112		△3,112
自己株式の取得				△513	△513
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	-	-	△3,224	△513	△3,737
平成18年8月31日 残高 (百万円)	4,099	3,644	9,195	△1,664	15,274

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年2月28日 残高 (百万円)	468	468	19,481
中間連結会計期間中の変動額			
剰余金の配当(注)			△112
中間純損失			△3,112
自己株式の取得			△513
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	△12	△12	△12
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△12	△12	△3,750
平成18年8月31日 残高 (百万円)	455	455	15,730

(注) 平成18年5月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッ シュ・フロー				
税金等調整前中間 (当期)純利益又は税 金等調整前中間純損 失(△)		131	△3,443	1,389
減価償却費		814	812	1,653
賃借料	※1	67	67	135
退職給付引当金の増 加額 (△減少額)		44	△25	61
役員退職引当金の減 少額		△2	△170	△2
貸倒引当金の増加額 (△減少額)		△2	986	169
賞与引当金の増加額		37	64	41
販売促進引当金の増 加額		49	47	8
店舗閉鎖損失引当金 の減少額		△222	—	△222
受取利息及び受取配 当金		△130	△106	△209
支払利息		387	407	792
社債発行費償却		28	10	56
固定資産除却損		0	—	213
店舗閉鎖損失		206	—	206
減損損失		—	2,788	—
債権回収益		△557	—	△1,839
売上債権の減少額 (△増加額)		△43	81	1,618
たな卸資産の減少額		1,167	1,442	286
仕入債務の増加額 (△減少額)		404	45	△220
その他		57	△649	379
小計		2,438	2,357	4,520
利息及び配当金の受 取額		91	80	194
利息の支払額		△397	△405	△785
法人税等の支払額		△21	△93	△69
営業活動によるキャッ シュ・フロー		2,111	1,939	3,858

		前中間連結会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
Ⅱ 投資活動によるキャッ シュ・フロー				
有形固定資産の取得 による支出		△215	△320	△2,285
無形固定資産の取得 による支出		△358	△72	△569
投資有価証券の売却 による収入		1	—	2
差入保証金の差入に よる支出		△1	△4	△173
差入保証金の回収に よる収入		196	98	1,623
貸付けによる支出		—	—	△19
貸付金の回収による 収入		672	56	2,248
預り保証金の受入に よる収入		117	29	204
預り保証金の返還に よる支出		△309	△51	△457
その他		—	△2	—
投資活動によるキャッ シュ・フロー		102	△265	574

		前中間連結会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
III 財務活動によるキャッ シュ・フロー				
短期借入金の純減少 額		△8,600	△1,600	△3,400
長期借入れによる収 入		11,600	3,700	11,600
長期借入金の返済に よる支出		△2,547	△3,140	△5,787
社債の償還による支 出		△1,200	△1,040	△2,940
自己株式の取得によ る支出		—	△513	△1,151
配当金の支払額		—	△112	—
財務活動によるキャッ シュ・フロー		△747	△2,705	△1,678
IV 現金及び現金同等物に 係る換算差額		—	—	—
V 現金及び現金同等物の 増加額 (△減少額)		1,467	△1,032	2,755
VI 現金及び現金同等物の 期首残高		5,426	8,181	5,426
VII 現金及び現金同等物の 中間期末 (期末) 残高	※2	6,894	7,149	8,181

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>全ての子会社を連結しております。</p> <p>連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 有限会社 ティーウイン</p>	同 左	同 左
2. 連結子会社の中間決算日 (決算日) 等に関する事項	<p>連結子会社のうち有限会社ティーウインの中間決算日は6月30日であります。中間連結財務諸表の作成にあたっては、同中間決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、7月1日から中間連結決算日8月31日までの間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	同 左	<p>連結子会社のうち有限会社ティーウインの決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日2月28日までの間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>
3. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準 及び評価方法	<p>イ 有価証券 その他有価証券 (イ) 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>(ロ) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>ロ たな卸資産 (イ) 商品 売価還元法による原価法 (ロ) 貯蔵品 最終仕入原価法</p>	<p>イ 有価証券 その他有価証券 (イ) 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>(ロ) 時価のないもの 同 左</p> <p>ロ たな卸資産 (イ) 商品 同 左 (ロ) 貯蔵品 同 左</p>	<p>イ 有価証券 その他有価証券 (イ) 時価のあるもの 決算日の市場価格に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>(ロ) 時価のないもの 同 左</p> <p>ロ たな卸資産 (イ) 商品 同 左 (ロ) 貯蔵品 同 左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>イ 有形固定資産 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 15～47年 構築物 10～20年 器具備品 5～10年 (会計方針の変更)</p> <p>有形固定資産及び信託建物 (ただし、建物付属設備は除く建物以外)の減価償却方法につきましては従来、定率法を採用していましたが、当中間連結会計期間より定額法に変更いたしました。</p> <p>この変更は、近年における賃借物件の取得、既存店舗の改装・増築、新規出店に伴い設備投資が増加しており、これを機にすべての有形固定資産の使用状況を見直した結果、有形固定資産は今後長期安定的に使用され、設備投資の効果も毎期規則的に現れると考えられるので、より適切な費用配分に基づく合理的な期間損益計算を行なうため、定額法を採用することとしたものであります。</p> <p>この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して減価償却費は288百万円減少し、経常損失は同額減少し、税金等調整前中間純利益は同額増加しております。</p> <p>ロ 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>イ 有形固定資産 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 15～47年 構築物 10～20年 器具備品 5～10年 (会計方針の変更)</p> <p>当中間連結会計期間より「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。</p> <p>この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して営業利益及び経常利益が217百万円増加し、税金等調整前中間純損失が2,570百万円増加しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の中間連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p> <p>ロ 無形固定資産 同 左</p>	<p>イ 有形固定資産 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 15～47年 構築物 10～20年 器具備品 5～10年 (会計方針の変更)</p> <p>有形固定資産及び信託建物 (ただし、建物付属設備は除く建物以外)の減価償却方法につきましては従来、定率法を採用していましたが、当連結会計年度より定額法に変更いたしました。</p> <p>この変更は、近年における賃借物件の取得、既存店舗の改装・増築、新規出店に伴い設備投資が増加しており、これを機にすべての有形固定資産の使用状況を見直した結果、有形固定資産は今後長期安定的に使用され、設備投資の効果も毎期規則的に現れると考えられるので、より適切な費用配分に基づく合理的な期間損益計算を行なうため、定額法を採用することとしたものであります。</p> <p>この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して減価償却費は594百万円減少し、経常利益は同額増加し、税金等調整前当期純利益は同額増加しております。</p> <p>ロ 無形固定資産 同 左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>イ 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>ロ 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当中間連結会計期間の負担額を計上しております。</p> <p>ハ 販売促進引当金 当社はポスフルカード会員の累積購買金額に基づき販売促進券（ポスフルお買物感謝券）を交付しております。当該販売促進券の利用による将来の費用負担に備えるため、当中間連結会計期間末における累積購買金額及び利用実績率に基づき、将来利用されると見込まれる額を引当計上しております。</p> <p>ニ 退職給付引当金 従業員の退職金給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、会計基準変更時差異（478百万円）については、5年による按分額を費用処理しております。数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際連結会計年度より費用処理しております。</p> <p>ホ 役員退職引当金 役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく中間期末支給額を計上しております。 なお、平成16年4月の取締役会において役員退職慰労金内規の改訂を行い、平成16年3月以降の役員退職慰労金の新規積立を停止することを決議しました。そのため、平成16年3月以降の役員退職慰労金の引当計上は行っておりません。</p>	<p>イ 貸倒引当金 同 左</p> <p>ロ 賞与引当金 同 左</p> <p>ハ 販売促進引当金 同 左</p> <p>ニ 退職給付引当金 従業員の退職金給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際連結会計年度より費用処理しております。</p> <p>ホ 役員退職引当金 同 左</p>	<p>イ 貸倒引当金 同 左</p> <p>ロ 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。</p> <p>ハ 販売促進引当金 当社はポスフルカード会員の累積購買金額に基づき販売促進券（ポスフルお買物感謝券）を交付しております。当該販売促進券の利用による将来の費用負担に備えるため、当連結会計年度末における累積購買金額及び利用実績率に基づき、将来利用されると見込まれる額を引当計上しております。</p> <p>ニ 退職給付引当金 従業員の退職金給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、会計基準変更時差異（478百万円）については、5年による按分額を費用処理しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際連結会計年度より費用処理しております。</p> <p>ホ 役員退職引当金 役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく当連結会計年度末の要支給額を計上しております。 なお、平成16年4月の取締役会において役員退職慰労金内規の改訂を行い、平成16年3月以降の役員退職慰労金の新規積立を停止することを決議しました。そのため、平成16年3月以降の役員退職慰労金の引当計上は行っておりません。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
(4) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同 左	同 左
(5) 重要なヘッジ会計の方法	イ ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たしている金利スワップについて、特例処理を採用しております。 ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・金利スワップ取引 ヘッジ対象・・・借入金及び社債 ハ ヘッジ方針 デリバティブ取引は借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。	イ ヘッジ会計の方法 同 左 ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 同 左 ハ ヘッジ方針 同 左	イ ヘッジ会計の方法 同 左 ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 同 左 ハ ヘッジ方針 同 左
(6) その他中間連結財務諸表（連結財務諸表）作成のための重要な事項	消費税の会計処理 消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税の会計処理 同 左	消費税の会計処理 同 左
4. 中間連結キャッシュ・フロー計算書（連結キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。	同 左	連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年8月31日)
<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>従来の「資本の部」の合計に相当する金額は15,730百万円であります。</p> <p>なお、中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>

追加情報

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年 3月 1日 至 平成17年 8月31日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年 3月 1日 至 平成18年 8月31日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年 3月 1日 至 平成18年 2月28日)</p>
<p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当中間連結会計期間から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。この結果、販売費及び一般管理費が48百万円増加し、営業利益が48百万円減少し、経常損失が48百万円増加し、税金等調整前中間純利益が48百万円減少しております。</p>	<p>—————</p>	<p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当連結会計年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。この結果、販売費及び一般管理費が89百万円増加し、営業利益が89百万円減少し、経常利益が89百万円減少し、税金等調整前当期純利益が89百万円減少しております。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成17年8月31日)	当中間連結会計期間末 (平成18年8月31日)	前連結会計年度 (平成18年2月28日)																																																																
<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 17,412百万円</p> <p>※2. 担保に供している資産及びこれに対応する債務は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 担保に供している資産 百万円</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産「その他」</td><td style="text-align: right;">101</td></tr> <tr><td>建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">6,194</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">3,185</td></tr> <tr><td>信託建物</td><td style="text-align: right;">4,353</td></tr> <tr><td>信託土地</td><td style="text-align: right;">4,114</td></tr> <tr><td>長期差入保証金</td><td style="text-align: right;">1,088</td></tr> <tr><td>投資その他の資産 「その他」</td><td style="text-align: right;">2</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">19,041</td></tr> </table> <p>(2) 上記に対応する債務 百万円</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>短期借入金 (1年以内返済予定 の長期借入金)</td><td style="text-align: right;">619</td></tr> <tr><td>長期借入金</td><td style="text-align: right;">9,006</td></tr> <tr><td>支払手形及び買掛金</td><td style="text-align: right;">1</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9,626</td></tr> </table>	流動資産「その他」	101	建物及び構築物	6,194	土地	3,185	信託建物	4,353	信託土地	4,114	長期差入保証金	1,088	投資その他の資産 「その他」	2	計	19,041	短期借入金 (1年以内返済予定 の長期借入金)	619	長期借入金	9,006	支払手形及び買掛金	1	計	9,626	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 18,143百万円</p> <p>※2. 担保に供している資産及びこれに対応する債務は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 担保に供している資産 百万円</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">5,956</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">3,185</td></tr> <tr><td>信託建物</td><td style="text-align: right;">4,152</td></tr> <tr><td>信託土地</td><td style="text-align: right;">4,114</td></tr> <tr><td>投資その他の資産 「その他」</td><td style="text-align: right;">2</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">17,410</td></tr> </table> <p>(2) 上記に対応する債務 百万円</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>短期借入金 (1年以内返済予定 の長期借入金)</td><td style="text-align: right;">964</td></tr> <tr><td>長期借入金</td><td style="text-align: right;">7,941</td></tr> <tr><td>支払手形及び買掛金</td><td style="text-align: right;">0</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8,907</td></tr> </table>	建物及び構築物	5,956	土地	3,185	信託建物	4,152	信託土地	4,114	投資その他の資産 「その他」	2	計	17,410	短期借入金 (1年以内返済予定 の長期借入金)	964	長期借入金	7,941	支払手形及び買掛金	0	計	8,907	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 17,746百万円</p> <p>※2. 担保に供している資産及びこれに対応する債務は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 担保に供している資産 百万円</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">6,079</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">3,185</td></tr> <tr><td>信託建物</td><td style="text-align: right;">4,253</td></tr> <tr><td>信託土地</td><td style="text-align: right;">4,114</td></tr> <tr><td>投資有価証券</td><td style="text-align: right;">2</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">17,635</td></tr> </table> <p>(2) 上記に対応する債務 百万円</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>短期借入金 (1年以内返済予定 の長期借入金)</td><td style="text-align: right;">619</td></tr> <tr><td>長期借入金</td><td style="text-align: right;">8,596</td></tr> <tr><td>買掛金</td><td style="text-align: right;">0</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9,216</td></tr> </table>	建物及び構築物	6,079	土地	3,185	信託建物	4,253	信託土地	4,114	投資有価証券	2	計	17,635	短期借入金 (1年以内返済予定 の長期借入金)	619	長期借入金	8,596	買掛金	0	計	9,216
流動資産「その他」	101																																																																	
建物及び構築物	6,194																																																																	
土地	3,185																																																																	
信託建物	4,353																																																																	
信託土地	4,114																																																																	
長期差入保証金	1,088																																																																	
投資その他の資産 「その他」	2																																																																	
計	19,041																																																																	
短期借入金 (1年以内返済予定 の長期借入金)	619																																																																	
長期借入金	9,006																																																																	
支払手形及び買掛金	1																																																																	
計	9,626																																																																	
建物及び構築物	5,956																																																																	
土地	3,185																																																																	
信託建物	4,152																																																																	
信託土地	4,114																																																																	
投資その他の資産 「その他」	2																																																																	
計	17,410																																																																	
短期借入金 (1年以内返済予定 の長期借入金)	964																																																																	
長期借入金	7,941																																																																	
支払手形及び買掛金	0																																																																	
計	8,907																																																																	
建物及び構築物	6,079																																																																	
土地	3,185																																																																	
信託建物	4,253																																																																	
信託土地	4,114																																																																	
投資有価証券	2																																																																	
計	17,635																																																																	
短期借入金 (1年以内返済予定 の長期借入金)	619																																																																	
長期借入金	8,596																																																																	
買掛金	0																																																																	
計	9,216																																																																	

前中間連結会計期間末 (平成17年8月31日)	当中間連結会計期間末 (平成18年8月31日)	前連結会計年度 (平成18年2月28日)																																				
<p>※3. 長期債権は、財務諸表等規則第32条第1項第10号にいう「破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権」であります。このうち主なものは以下のとおりであります。</p>	<p>※3. 長期債権は、財務諸表等規則第32条第1項第10号にいう「破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権」であります。このうち主なものは以下のとおりであります。</p>	<p>※3. 長期債権は、財務諸表等規則第32条第1項第10号にいう「破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権」であります。このうち主なものは以下のとおりであります。</p>																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>主な債権の内容</th> <th>金額</th> <th>差入先</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>差入保証金</td> <td>3,681</td> <td>株式会社小樽ベイシティ開発</td> </tr> <tr> <td>差入保証金</td> <td>1,911</td> <td>東栄株式会社</td> </tr> </tbody> </table>	主な債権の内容	金額	差入先		百万円		差入保証金	3,681	株式会社小樽ベイシティ開発	差入保証金	1,911	東栄株式会社	<table border="1"> <thead> <tr> <th>主な債権の内容</th> <th>金額</th> <th>差入先</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>差入保証金</td> <td>3,681</td> <td>株式会社小樽ベイシティ開発</td> </tr> <tr> <td>差入保証金</td> <td>1,819</td> <td>東栄株式会社</td> </tr> </tbody> </table>	主な債権の内容	金額	差入先		百万円		差入保証金	3,681	株式会社小樽ベイシティ開発	差入保証金	1,819	東栄株式会社	<table border="1"> <thead> <tr> <th>主な債権の内容</th> <th>金額</th> <th>差入先</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>差入保証金</td> <td>3,681</td> <td>株式会社小樽ベイシティ開発</td> </tr> <tr> <td>差入保証金</td> <td>1,865</td> <td>東栄株式会社</td> </tr> </tbody> </table>	主な債権の内容	金額	差入先		百万円		差入保証金	3,681	株式会社小樽ベイシティ開発	差入保証金	1,865	東栄株式会社
主な債権の内容	金額	差入先																																				
	百万円																																					
差入保証金	3,681	株式会社小樽ベイシティ開発																																				
差入保証金	1,911	東栄株式会社																																				
主な債権の内容	金額	差入先																																				
	百万円																																					
差入保証金	3,681	株式会社小樽ベイシティ開発																																				
差入保証金	1,819	東栄株式会社																																				
主な債権の内容	金額	差入先																																				
	百万円																																					
差入保証金	3,681	株式会社小樽ベイシティ開発																																				
差入保証金	1,865	東栄株式会社																																				
<p>株式会社小樽ベイシティ開発 同社は、平成13年10月12日に民事再生手続の開始決定を受け、平成14年7月3日に別除権付き債権の取扱いを除き、同社の再生計画が確定しました。当該計画によれば、当社の差入保証金は、同社所有の土地と建物に抵当権を付しているため、別除権付き債権と定められています。 今後同社と保証金等の取扱を決定することになります。 東栄株式会社 同社は、平成15年2月6日に民事再生手続の開始決定を受け、平成15年11月26日に再生計画案が認可決定を受けました。当社は同社に対し、店舗の賃借に伴う保証金を差入しておりますが、賃借物件の土地・建物に差入保証金と同額の抵当権を設定しております。なお、同社の民事再生手続申立て後、当社の支払賃料を差入保証金と相殺しております。</p> <p>上記記載の差入保証金については、別除権協定の内容、各社の民事再生手続等の今後の進展及び資産の買取交渉次第ではありますが、その一部が返済されない可能性があります。</p>	<p>株式会社小樽ベイシティ開発 同左</p> <p>東栄株式会社 同左</p> <p>上記記載の差入保証金については、別除権協定の内容、各社の民事再生手続等の今後の進展及び資産の買取交渉次第ではありますが、その一部が返済されない可能性があります。</p>	<p>株式会社小樽ベイシティ開発 同左</p> <p>東栄株式会社 同左</p> <p>上記記載の差入保証金については、別除権協定の内容、各社の民事再生手続等の今後の進展及び資産の買取交渉次第ではありますが、その一部が返済されない可能性があります。</p>																																				

前中間連結会計期間末 (平成17年8月31日)	当中間連結会計期間末 (平成18年8月31日)	前連結会計年度 (平成18年2月28日)												
<p>※4. 長期差入保証金には、中間連結貸借対照表注記3.に記載されている会社に対する敷金が、下記のとおり含まれております。</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">株式会社小樽ベイシティ開発</td> <td style="text-align: right;">2,454</td> </tr> <tr> <td>東栄株式会社</td> <td style="text-align: right;">1,134</td> </tr> </table> <p>各社の民事再生手続き等の結果次第では、その一部が返済されない可能性があります。</p> <p>※5. 消費税 仮払消費税及び仮受消費税は相殺のうえ、流動負債のその他に含めて表示しております。</p>	株式会社小樽ベイシティ開発	2,454	東栄株式会社	1,134	<p>※4. 長期差入保証金には、中間連結貸借対照表注記3.に記載されている会社に対する敷金が、下記のとおり含まれております。</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">株式会社小樽ベイシティ開発</td> <td style="text-align: right;">2,454</td> </tr> <tr> <td>東栄株式会社</td> <td style="text-align: right;">1,134</td> </tr> </table> <p>各社の民事再生手続き等の結果次第では、その一部が返済されない可能性があります。</p> <p>※5. 消費税 同 左</p>	株式会社小樽ベイシティ開発	2,454	東栄株式会社	1,134	<p>※4. 長期差入保証金には、連結貸借対照表注記3.に記載されている会社に対する敷金が、下記のとおり含まれております。</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">株式会社小樽ベイシティ開発</td> <td style="text-align: right;">2,454</td> </tr> <tr> <td>東栄株式会社</td> <td style="text-align: right;">1,134</td> </tr> </table> <p>各社の民事再生手続等の結果次第では、その一部が返済されない可能性があります。</p> <p>※5. _____</p>	株式会社小樽ベイシティ開発	2,454	東栄株式会社	1,134
株式会社小樽ベイシティ開発	2,454													
東栄株式会社	1,134													
株式会社小樽ベイシティ開発	2,454													
東栄株式会社	1,134													
株式会社小樽ベイシティ開発	2,454													
東栄株式会社	1,134													

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)																																										
<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な項目及び金額は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <table border="0"> <tr><td>従業員給与手当</td><td style="text-align: right;">4,912</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td style="text-align: right;">3,450</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">974</td></tr> <tr><td>照明冷暖房費</td><td style="text-align: right;">998</td></tr> <tr><td>販売手数料</td><td style="text-align: right;">483</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">320</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">75</td></tr> </table>	従業員給与手当	4,912	賃借料	3,450	広告宣伝費	974	照明冷暖房費	998	販売手数料	483	賞与引当金繰入額	320	退職給付費用	75	<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な項目及び金額は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <table border="0"> <tr><td>従業員給与手当</td><td style="text-align: right;">4,731</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td style="text-align: right;">3,029</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">933</td></tr> <tr><td>照明冷暖房費</td><td style="text-align: right;">1,010</td></tr> <tr><td>販売手数料</td><td style="text-align: right;">461</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">389</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">60</td></tr> </table>	従業員給与手当	4,731	賃借料	3,029	広告宣伝費	933	照明冷暖房費	1,010	販売手数料	461	賞与引当金繰入額	389	退職給付費用	60	<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な項目及び金額は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <table border="0"> <tr><td>従業員給与手当</td><td style="text-align: right;">9,722</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td style="text-align: right;">6,830</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">2,066</td></tr> <tr><td>照明冷暖房費</td><td style="text-align: right;">1,990</td></tr> <tr><td>販売手数料</td><td style="text-align: right;">1,118</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">324</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">151</td></tr> </table>	従業員給与手当	9,722	賃借料	6,830	広告宣伝費	2,066	照明冷暖房費	1,990	販売手数料	1,118	賞与引当金繰入額	324	退職給付費用	151
従業員給与手当	4,912																																											
賃借料	3,450																																											
広告宣伝費	974																																											
照明冷暖房費	998																																											
販売手数料	483																																											
賞与引当金繰入額	320																																											
退職給付費用	75																																											
従業員給与手当	4,731																																											
賃借料	3,029																																											
広告宣伝費	933																																											
照明冷暖房費	1,010																																											
販売手数料	461																																											
賞与引当金繰入額	389																																											
退職給付費用	60																																											
従業員給与手当	9,722																																											
賃借料	6,830																																											
広告宣伝費	2,066																																											
照明冷暖房費	1,990																																											
販売手数料	1,118																																											
賞与引当金繰入額	324																																											
退職給付費用	151																																											
<p>※2. _____</p>	<p>※2. 減損損失</p> <p>(1) 減損損失を認識した資産グループの概要</p> <table border="1" data-bbox="582 635 1000 862"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>件数</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北海道 札幌市他</td> <td>店舗</td> <td>土地及び建物等</td> <td>6</td> <td>2,401</td> </tr> <tr> <td>北海道 函館市他</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>3</td> <td>387</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯</p> <p>店舗における営業活動から生ずる損益が継続してマイナスまたは継続してマイナスとなる見込みである資産グループ及び、遊休状態にあり今後使用目処が立っていない資産グループの帳簿価額を回収可能価値まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3) 減損損失の金額</p> <table border="0" data-bbox="646 1203 975 1386"> <tr><td>建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">1,378</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">424</td></tr> <tr><td>器具備品</td><td style="text-align: right;">96</td></tr> <tr><td>リース資産</td><td style="text-align: right;">874</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td style="text-align: right;">15</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,788</td></tr> </table> <p>(4) 資産のグルーピングの方法</p> <p>キャッシュ・フローを生み出す最少単位として、主として店舗を基本範囲とし、また遊休資産については物件単位毎にグルーピングしております。</p> <p>(5) 回収可能価額の算定方法</p> <p>資産グループの回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しております。正味売却価額は、土地については不動産鑑定士による不動産鑑定評価基準または固定資産税評価額等を基に算定した金額により評価しております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを3.99%で割り引いて算定しております。</p>	場所	用途	種類	件数	金額 (百万円)	北海道 札幌市他	店舗	土地及び建物等	6	2,401	北海道 函館市他	遊休資産	土地	3	387	建物及び構築物	1,378	土地	424	器具備品	96	リース資産	874	無形固定資産	15	計	2,788	<p>※2. _____</p>															
場所	用途	種類	件数	金額 (百万円)																																								
北海道 札幌市他	店舗	土地及び建物等	6	2,401																																								
北海道 函館市他	遊休資産	土地	3	387																																								
建物及び構築物	1,378																																											
土地	424																																											
器具備品	96																																											
リース資産	874																																											
無形固定資産	15																																											
計	2,788																																											

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自平成18年3月1日至平成18年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数(株)	当中間連結会計期間増加株式数(株)	当中間連結会計期間減少株式数(株)	当中間連結会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	24,489,016	—	—	24,489,016
合計	24,489,016	—	—	24,489,016
自己株式				
普通株式	2,004,590	900,000	—	2,904,590
合計	2,004,590	900,000	—	2,904,590

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加900,000株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年5月29日 定時株主総会	普通株式	112	5	平成18年2月28日	平成18年5月29日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
※1. 差入保証金と相殺した賃借料であります。 ※2. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年8月31日現在) 現金及び預金勘定 6,894百万円 現金及び現金同等物 6,894	※1. 差入保証金と相殺した賃借料であります。 ※2. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年8月31日現在) 現金及び預金勘定 7,149百万円 現金及び現金同等物 7,149	※1. 差入保証金と相殺した賃借料であります。 ※2. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年2月28日現在) 現金及び預金勘定 8,181百万円 現金及び現金同等物 8,181

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)																																																				
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産 (器具備品)</td> <td>9,762</td> <td>4,921</td> <td>4,840</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産 (その他)</td> <td>26</td> <td>17</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>9,788</td> <td>4,939</td> <td>4,848</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	有形固定資産 (器具備品)	9,762	4,921	4,840	有形固定資産 (その他)	26	17	8	合計	9,788	4,939	4,848	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産 (器具備品)</td> <td>7,361</td> <td>3,692</td> <td>862</td> <td>2,806</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産 (その他)</td> <td>14</td> <td>7</td> <td>—</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>7,375</td> <td>3,699</td> <td>862</td> <td>2,813</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	有形固定資産 (器具備品)	7,361	3,692	862	2,806	有形固定資産 (その他)	14	7	—	7	合計	7,375	3,699	862	2,813	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産 (器具備品)</td> <td>8,046</td> <td>3,893</td> <td>4,153</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産 (その他)</td> <td>19</td> <td>10</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8,066</td> <td>3,904</td> <td>4,162</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	有形固定資産 (器具備品)	8,046	3,893	4,153	有形固定資産 (その他)	19	10	9	合計	8,066	3,904	4,162
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																			
有形固定資産 (器具備品)	9,762	4,921	4,840																																																			
有形固定資産 (その他)	26	17	8																																																			
合計	9,788	4,939	4,848																																																			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																		
有形固定資産 (器具備品)	7,361	3,692	862	2,806																																																		
有形固定資産 (その他)	14	7	—	7																																																		
合計	7,375	3,699	862	2,813																																																		
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																			
有形固定資産 (器具備品)	8,046	3,893	4,153																																																			
有形固定資産 (その他)	19	10	9																																																			
合計	8,066	3,904	4,162																																																			
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 1,676百万円 1年超 3,280 合計 4,957	(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 ①未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 1,556百万円 1年超 2,020 合計 3,576 ②リース資産減損勘定の残高 690百万円	(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 1,709百万円 1年超 2,550 合計 4,259																																																				
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 1,046百万円 減価償却費相当額 960 支払利息相当額 74	(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 777百万円 リース資産減損勘定の取崩額 172 減価償却費相当額 534 支払利息相当額 49 減損損失 862	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 1,971百万円 減価償却費相当額 1,813 支払利息相当額 137																																																				
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額については、リース契約上に残価保証の取り決めがある場合は当該残価保証額、それ以外は零とする定額法によっております。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左																																																				
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	(5) 利息相当額の算定方法 同左	(5) 利息相当額の算定方法 同左																																																				
2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 1,743百万円 1年超 15,649 合計 17,392	2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 1,743百万円 1年超 13,905 合計 15,649	2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 1,743百万円 1年超 14,777 合計 16,520																																																				

(有価証券関係)

前中間連結会計期間 (平成17年8月31日現在)

有価証券

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	363	845	482
合計	363	845	482

2 時価のない有価証券の主な内容

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	116

(注)当中間連結会計期間において、減損処理の対象となるものはありません。

なお、有価証券の減損処理にあたっては会計期間末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い30~50%程度下落した場合は、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当中間連結会計期間 (平成18年8月31日現在)

有価証券

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	362	1,126	764
合計	362	1,126	764

2 時価のない有価証券の主な内容

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	115

(注)当中間連結会計期間において、減損処理の対象となるものはありません。

なお、有価証券の減損処理にあたっては会計期間末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い30~50%程度下落した場合は、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

前連結会計年度（平成18年2月28日現在）

有価証券

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額 （百万円）	差額（百万円）
株式	362	1,148	786
合計	362	1,148	786

2 時価のない有価証券の主な内容

	連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券 非上場株式（店頭売買株式を除く）	115

(注)当連結会計年度において、その他有価証券につきまして1百万円の減損処理を行っております。

なお、有価証券の減損処理にあたっては期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い30～50%程度下落した場合は、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間（平成17年8月31日現在）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

デリバティブ取引は、全てヘッジ会計を適用しているため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（平成18年8月31日現在）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

デリバティブ取引は、全てヘッジ会計を適用しているため、記載を省略しております。

前連結会計年度（平成18年2月28日現在）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

デリバティブ取引は、全てヘッジ会計を適用しているため、記載を省略しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)

すべて総合小売事業を営んでいる単一セグメントであるため、該当事項はありません。

当中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)

すべて総合小売事業を営んでいる単一セグメントであるため、該当事項はありません。

前連結会計年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)

すべて総合小売事業を営んでいる単一セグメントであるため、該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社および在外支店がないため、該当事項はありません。

当中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社および在外支店がないため、該当事項はありません。

前連結会計年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社および在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前中間連結会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

当中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

前連結会計年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
1株当たり純資産額 (円)	805.99	728.78	866.43
1株当たり中間(当期)純利益又は1株当たり中間純損失(△) (円)	0.36	△142.39	30.14
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、1株当たり中間純損失が計上されており、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額又は1株当たり中間純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
中間(当期)純利益又は中間純損失 (△) (百万円)	8	△3,112	722
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利 益又は中間純損失(△) (百万 円)	8	△3,112	722
期中平均株式数 (千株)	24,488	21,858	23,977

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
<p>自己株の取得について</p> <p>平成17年10月13日開催の取締役会において、商法第211条ノ3第1項第2号の規定に基づき、自己株式(普通株式)133万株(上限)取得価額の総額738,150千円(上限)の公開買付けを決議しました。</p> <p>平成17年10月14日の公開買付けの結果、普通株式132万株(取得価額732,600千円)を取得しております。</p>	—————	<p>自己株式の取得について</p> <p>平成18年4月20日開催の取締役会において、商法第211条ノ3第1項第2号の規定に基づき、自己株式(普通株式)92万株(上限)取得価額の総額524,400千円(上限)の公開買付けを決議しました。</p> <p>平成18年4月21日の公開買付けの結果、普通株式90万株(取得価額513百万円)を取得しております。</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年8月31日)		当中間会計期間末 (平成18年8月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年2月28日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		6,069		6,289		7,392	
2 受取手形		23		—		16	
3 売掛金		3,102		1,383		1,447	
4 たな卸資産		8,768		8,206		9,648	
5 繰延税金資産		292		353		396	
6 その他	※2	2,819		2,483		2,290	
貸倒引当金		△13		△4		△5	
流動資産合計			21,061 24.7		18,711 24.3		21,187 25.6
II 固定資産							
(1) 有形固定資産							
1 建物	※2	13,676		12,097		13,585	
2 土地	※2	7,235		6,849		7,273	
3 その他		1,716		1,280		1,483	
有形固定資産合計		22,628		20,227		22,342	
(2) 無形固定資産		6,056		5,350		5,602	
(3) 投資その他の資産							
1 長期差入保証金	※2.4	20,877		19,438		19,703	
2 長期債権	※3	5,604		5,502		5,548	
3 繰延税金資産		1,126		817		396	
4 その他	※2	7,834		8,234		8,255	
貸倒引当金		△20		△1,168		△180	
投資その他の資産 合計		35,423		32,825		33,723	
固定資産合計			64,108 75.2		58,403 75.7		61,667 74.4
III 繰延資産			48 0.1		10 0.0		20 0.0
資産合計			85,218 100.0		77,124 100.0		82,875 100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年8月31日)		当中間会計期間末 (平成18年8月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年2月28日)			
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)		
(負債の部)									
I 流動負債									
1 支払手形		75		54		154			
2 買掛金	※2	7,944		7,385		7,240			
3 短期借入金	※2	13,582		18,590		19,922			
4 未払法人税等		83		70		159			
5 賞与引当金		320		389		324			
6 販売促進引当金		150		158		110			
7 設備関係支払手形		2,429		276		408			
8 その他	※5	5,591		5,701		5,118			
流動負債合計			30,179	35.4		32,626	42.3	33,438	40.3
II 固定負債									
1 社債		5,110		2,340		4,050			
2 長期借入金	※2	24,092		20,202		19,811			
3 退職給付引当金		823		815		840			
4 役員退職引当金		261		91		261			
5 長期預り保証金		4,719		4,688		4,706			
6 その他		211		563		211			
固定負債合計			35,219	41.3		28,701	37.2	29,881	36.1
負債合計			65,398	76.7		61,327	79.5	63,320	76.4

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年8月31日)		当中間会計期間末 (平成18年8月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年2月28日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資本の部)							
I 資本金		4,099	4.8	—	—	4,099	4.9
II 資本剰余金							
1 資本準備金		3,644		—		3,644	
資本剰余金合計		3,644	4.3	—	—	3,644	4.4
III 利益剰余金							
1 利益準備金		358		—		358	
2 任意積立金		11,406		—		11,406	
3 中間(当期)未処分利益		23		—		728	
利益剰余金合計		11,789	13.8	—	—	12,494	15.1
IV その他有価証券評価差額金		287	0.4	—	—	468	0.6
V 自己株式		△0	△0.0	—	—	△1,151	△1.4
資本合計		19,819	23.3	—	—	19,554	23.6
負債資本合計		85,218	100.0	—	—	82,875	100.0
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		—	—	4,099	5.3	—	—
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		—		3,644		—	
資本剰余金合計		—	—	3,644	4.7	—	—
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		—		358		—	
(2) その他利益剰余金							
固定資産圧縮積立金		—		106		—	
別途積立金		—		11,700		—	
繰越利益剰余金		—		△2,903		—	
利益剰余金合計		—	—	9,262	12.0	—	—
4 自己株式		—	—	△1,664	△2.1	—	—
株主資本合計		—	—	15,341	19.9	—	—
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券評価差額金		—	—	455	0.6	—	—
評価・換算差額等合計		—	—	455	0.6	—	—
純資産合計		—	—	15,797	20.5	—	—
負債純資産合計		—	—	77,124	100.0	—	—

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)		当中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
I 売上高			56,323 100.0		54,606 100.0		114,250 100.0
II 売上原価			42,686 75.8		41,316 75.7		86,227 75.5
売上総利益			13,637 24.2		13,290 24.3		28,023 24.5
III 営業収入			2,784 5.0		2,970 5.5		5,928 5.2
営業総利益			16,421 29.2		16,260 29.8		33,952 29.7
IV 販売費及び一般管理 費	※1		16,649 29.6		15,848 29.0		33,236 29.1
営業利益又は営業 損失(△)			△227 △0.4		412 0.8		715 0.6
V 営業外収益	※2		348 0.6		296 0.5		545 0.5
VI 営業外費用	※3		407 0.7		401 0.7		835 0.7
経常利益又は経常 損失(△)			△286 △0.5		307 0.6		426 0.4
VII 特別利益	※4		557 1.0		19 0.0		1,839 1.6
VIII 特別損失	※5		149 0.3		3,781 6.9		902 0.8
税引前中間(当期) 純利益又は税引前 中間純損失(△)			120 0.2		△3,455 △6.3		1,363 1.2
法人税、住民税及 び事業税		34		33		69	
法人税等調整額		83	118 0.2	△369	△335 △0.6	586	655 0.6
中間(当期)純利益 又は中間純損失 (△)			2 0.0		△3,119 △5.7		707 0.6
前期繰越利益			21		—		21
中間(当期)未処 分利益			23		—		728

③【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（自平成18年3月1日 至平成18年8月31日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年2月28日 残高 (百万円)	4,099	3,644	3,644	358	106	11,300	728	12,494	△1,151	19,086
中間会計期間中の変動額										
別途積立金の積立(注)						400	△400			
剰余金の配当(注)							△112	△112		△112
中間純損失							△3,119	△3,119		△3,119
自己株式の取得									△513	△513
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)										
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	-	-	-	-	-	400	△3,631	△3,231	△513	△3,744
平成18年8月31日 残高 (百万円)	4,099	3,644	3,644	358	106	11,700	△2,903	9,262	△1,664	15,341

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
平成18年2月28日 残高 (百万円)	468	468	19,554
中間会計期間中の変動額			
別途積立金の積立(注)			-
剰余金の配当(注)			△112
中間純損失			△3,119
自己株式の取得			△513
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	△12	△12	△12
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△12	△12	△3,757
平成18年8月31日 残高 (百万円)	455	455	15,797

(注) 平成18年5月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法 (2) たな卸資産 商品 売価還元法による原価法 貯蔵品 最終仕入原価法	(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 同 左 (2) たな卸資産 商品 同 左 貯蔵品 同 左	(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 同 左 (2) たな卸資産 商品 同 左 貯蔵品 同 左

項目	前中間会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)																		
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1)有形固定資産 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="523 292 719 380"> <tr> <td>建物</td> <td>15～47年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>10～20年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>5～10年</td> </tr> </table> <p>(会計方針の変更) 有形固定資産（ただし、建物付属設備は除く建物以外）の減価償却方法につきましては従来、定率法を採用しておりましたが、当中間会計期間より定額法に変更いたしました。 この変更は、近年における賃借物件の取得、既存店舗の改装・増築、新規出店に伴い設備投資が増加しており、これを機にすべての有形固定資産の使用状況を見直した結果、有形固定資産は今後長期安定的に使用され、設備投資の効果も毎期規則的に現れると考えられるので、より適切な費用配分に基づく合理的な期間損益計算を行うため、定額法を採用することとしたものであります。 この変更に伴い、従来の方によった場合と比較して減価償却費は226百万円減少し、経常損失は同額減少し、税引前中間純利益は同額増加しております。</p> <p>(2)無形固定資産 定額法を採用しております。なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における見込利用期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p>	建物	15～47年	構築物	10～20年	器具備品	5～10年	<p>(1)有形固定資産 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="857 292 1053 380"> <tr> <td>建物</td> <td>15～47年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>10～20年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>5～10年</td> </tr> </table> <p>(会計方針の変更) 当中間会計期間より「固定資産の減損に係る会計基準」（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号）を適用しております。 この変更により、営業利益及び経常利益が217百万円増加し、税引前中間純損失が2,570百万円増加しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の中間財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p> <p>(2)無形固定資産 同 左</p>	建物	15～47年	構築物	10～20年	器具備品	5～10年	<p>(1)有形固定資産 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="1190 292 1386 380"> <tr> <td>建物</td> <td>15～47年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>10～20年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>5～10年</td> </tr> </table> <p>(会計方針の変更) 有形固定資産（ただし、建物付属設備は除く建物以外）の減価償却方法につきましては従来、定率法を採用しておりましたが、当期より定額法に変更いたしました。 この変更は、近年における賃借物件の取得、既存店舗の改装・増築、新規出店に伴い設備投資が増加しており、これを機にすべての有形固定資産の使用状況を見直した結果、有形固定資産は今後長期安定的に使用され、設備投資の効果も毎期規則的に現れると考えられるので、より適切な費用配分に基づく合理的な期間損益計算を行うため、定額法を採用することとしたものであります。 この変更に伴い、従来の方によった場合と比較して減価償却費は476百万円減少し、経常利益は同額増加し、税引前当期純利益は同額増加しております。</p> <p>(2)無形固定資産 同 左</p>	建物	15～47年	構築物	10～20年	器具備品	5～10年
建物	15～47年																				
構築物	10～20年																				
器具備品	5～10年																				
建物	15～47年																				
構築物	10～20年																				
器具備品	5～10年																				
建物	15～47年																				
構築物	10～20年																				
器具備品	5～10年																				
3. 繰延資産の処理方法	社債発行費 商法施行規則の規定により3年間で毎期均等額を償却しております。	社債発行費 3年間で毎期均等額を償却しております。	社債発行費 商法施行規則の規定により3年間で毎期均等額を償却しております。																		
4. 引当金の計上基準	<p>(1)貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2)賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。</p>	<p>(1)貸倒引当金 同 左</p> <p>(2)賞与引当金 同 左</p>	<p>(1)貸倒引当金 同 左</p> <p>(2)賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。</p>																		

項目	前中間会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
	<p>(3) 販売促進引当金 当社はポスフルカード会員の累積購買金額に基づき販売促進券(ポスフルお買物感謝券)を交付しております。 当該販売促進券の利用による将来の費用負担に備えるため、当中間会計期間末における累積購買金額及び利用実績率に基づき、将来利用されると見込まれる額を引当計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職金給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異(478百万円)については、5年による按分額を費用処理しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度より費用処理しております。</p> <p>(5) 役員退職引当金 役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。 なお、平成16年4月の取締役会において役員退職慰労金内規の改訂を行い、平成16年3月以降の役員退職慰労金の新規積立を停止することを決議しました。そのため、平成16年3月以降の役員退職慰労金の引当計上は行っておりません。</p>	<p>(3) 販売促進引当金 同 左</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職金給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度より費用処理しております。</p> <p>(5) 役員退職引当金 同 左</p>	<p>(3) 販売促進引当金 当社はポスフルカード会員の累積購買金額に基づき販売促進券(ポスフルお買物感謝券)を交付しております。 当該販売促進券の利用による将来の費用負担に備えるため、当事業年度末における累積購買金額及び利用実績率に基づき、将来利用されると見込まれる額を引当計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職金給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、会計基準変更時差異(478百万円)については、5年による按分額を費用処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度より費用処理しております。</p> <p>(5) 役員退職引当金 役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 なお、平成16年4月の取締役会において役員退職慰労金内規の改訂を行い、平成16年3月以降の役員退職慰労金の新規積立を停止することを決議しました。そのため、平成16年3月以降の役員退職慰労金の引当計上は行っておりません。</p>
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同 左	同 左

項目	前中間会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
6. ヘッジ会計の方法	<p>(1)ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たしている金利スワップについて、特例処理を採用しております。</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引 ヘッジ対象 借入金及び社債</p> <p>(3)ヘッジ方針 デリバティブ取引は借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p>	<p>(1)ヘッジ会計の方法 同 左</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 同 左</p> <p>(3)ヘッジ方針 同 左</p>	<p>(1)ヘッジ会計の方法 同 左</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 同 左</p> <p>(3)ヘッジ方針 同 左</p>
7. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税の会計処理 消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(1) 消費税の会計処理 同 左</p>	<p>(1) 消費税の会計処理 同 左</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
—————	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。</p> <p>従来の「資本の部」の合計に相当する金額は15,797百万円であります。</p> <p>なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	—————

追加情報

前中間会計期間 (自 平成17年 3月 1日 至 平成17年 8月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年 3月 1日 至 平成18年 8月31日)	前事業年度 (自 平成17年 3月 1日 至 平成18年 2月28日)
<p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当中間会計期間から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。この結果、販売費及び一般管理費が48百万円増加し、税引前中間純利益が48百万円減少しております。</p>	<p>—————</p>	<p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当期から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費が89百万円増加し、営業利益が89百万円減少し、経常利益が89百万円減少し、税引前当期純利益が89百万円減少しております。</p>

注記事項
(中間貸借対照表関係)

項目	前中間会計期間末 (平成17年8月31日)	当中間会計期間末 (平成18年8月31日)	前事業年度末 (平成18年2月28日)
※1.有形固定資産減価償却 累計額	17,412百万円	18,143百万円	17,746百万円
※2.担保に供している資産 及びこれに対応する債 務			
(1)担保に供している資産			
流動資産「その他」	101百万円	— 百万円	— 百万円
(1年以内返還予定長期差 入保証金)			
建物	6,194	5,956	6,079
土地	3,185	3,185	3,185
長期差入保証金	1,088	—	—
投資その他の資産「その 他」	3	3	3
合 計	10,574	9,145	9,269
(2)上記に対応する債務			
短期借入金	421百万円	766百万円	421百万円
(1年以内返済予定の長期 借入金を含む)			
長期借入金	4,102	3,236	3,791
買掛金	1	0	0
合 計	4,525	4,003	4,214

項目	前中間会計期間末 (平成17年8月31日)	当中間会計期間末 (平成18年8月31日)	前事業年度末 (平成18年2月28日)
<p>※3. 長期債権の内容</p> <p>※4. 中間貸借対照表注記3.に記載されている会社に対する敷金</p> <p>※5. 消費税の取扱い</p>	<p>長期債権は、財務諸表等規則第32条第1項第10号にいう「破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権」であります。このうち主なものは以下のとおりであります。</p> <p>株式会社小樽ベイシティ開発に対する差入保証金 3,681百万円 東栄株式会社に対する差入保証金 1,911百万円</p> <p>株式会社小樽ベイシティ開発 同社は、平成13年10月12日に民事再生手続の開始決定を受け、平成14年7月3日に別除権付き債権の取扱いを除き、同社の再生計画が確定しました。当該計画によれば、当社の差入保証金は、同社所有の土地と建物に抵当権を付しているため、別除権付き債権と定められております。今後同社と保証金等の取扱を決定することになります。</p> <p>東栄株式会社 同社は、平成15年2月6日に民事再生手続の開始決定を受け、平成15年11月26日に再生計画案が認可決定を受けました。</p> <p>当社は同社に対し、店舗の賃借に伴う保証金を差入れておりますが、賃借物件の土地・建物に差入保証金と同額の抵当権を設定しております。</p> <p>なお、同社の民事再生手続申立て後、当社の支払賃料を差入保証金と相殺しております。</p> <p>上記記載の差入保証金については、別除権協定の内容、各社の民事再生手続等の今後の進展及び資産の買取交渉次第ではありますが、その一部が返済されない可能性があります。</p> <p>長期差入保証金には、中間貸借対照表注記3.に記載されている会社に対する敷金が、下記のとおり含まれております。</p> <p>株式会社小樽ベイシティ開発 2,454百万円 東栄株式会社 1,134百万円</p> <p>各社の民事再生手続等の結果次第では、その一部が返済されない可能性があります。</p> <p>仮払消費税及び仮受消費税は相殺のうえ、流動負債のその他に含めて表示しております。</p>	<p>長期債権は、財務諸表等規則第32条第1項第10号にいう「破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権」であります。このうち主なものは以下のとおりであります。</p> <p>株式会社小樽ベイシティ開発に対する差入保証金 3,681百万円 東栄株式会社に対する差入保証金 1,819百万円</p> <p>株式会社小樽ベイシティ開発 同左</p> <p>東栄株式会社 同左</p> <p>上記記載の差入保証金については、別除権協定の内容、各社の民事再生手続等の今後の進展及び資産の買取交渉次第ではありますが、その一部が返済されない可能性があります。</p> <p>長期差入保証金には、中間貸借対照表注記3.に記載されている会社に対する敷金が、下記のとおり含まれております。</p> <p>株式会社小樽ベイシティ開発 2,454百万円 東栄株式会社 1,134百万円</p> <p>各社の民事再生手続等の結果次第では、その一部が返済されない可能性があります。</p> <p>同左</p>	<p>長期債権は、財務諸表等規則第32条第1項第10号にいう「破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権」であります。このうち主なものは以下のとおりであります。</p> <p>株式会社小樽ベイシティ開発に対する差入保証金 3,681百万円 東栄株式会社に対する差入保証金 1,865百万円</p> <p>株式会社小樽ベイシティ開発 同左</p> <p>東栄株式会社 同左</p> <p>上記記載の差入保証金については、別除権協定の内容、各社の民事再生手続等の今後の進展及び資産の買取交渉次第ではありますが、その一部が返済されない可能性があります。</p> <p>長期差入保証金には、貸借対照表注記3.に記載されている会社に対する敷金が、下記のとおり含まれております。</p> <p>株式会社小樽ベイシティ開発 2,454百万円 東栄株式会社 1,134百万円</p> <p>各社の民事再生手続等の結果次第では、その一部が返済されない可能性があります。</p> <p>—————</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)															
※1. 減価償却実施額 有形固定資産 405百万円 無形固定資産 308 ※2. 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 146百万円 受取配当金 5 匿名組合出資損益 125 ※3. 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 261百万円 社債利息 31 ※4. 特別利益のうち主要なもの 債権回収益 557百万円 ※5. 特別損失のうち主要なもの 退職給付会計基準変更時差異償却額 47百万円 店舗閉鎖損失 101	※1. 減価償却実施額 有形固定資産 397百万円 無形固定資産 314 ※2. 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 120百万円 受取配当金 7 匿名組合出資利益 135 ※3. 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 293百万円 社債利息 22 ※4. 特別利益のうち主要なもの 役員退職引当金 19百万円 戻入益 ※5. 特別損失のうち主要なもの 貸倒引当金繰入額 988百万円 減損損失 2,788 (1) 減損損失を認識した資産グループの概要 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>件数</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北海道 札幌市他</td> <td>店舗</td> <td>土地及び建物等</td> <td>6</td> <td>2,401</td> </tr> <tr> <td>北海道 函館市他</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>3</td> <td>387</td> </tr> </tbody> </table> (2) 減損損失の認識に至った経緯 店舗における営業活動から生ずる損益が継続してマイナスまたは継続してマイナスとなる見込みである資産グループ及び、遊休状態にあり今後使用目処が立っていない資産グループの帳簿価額を回収可能価値まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。 (3) 減損損失の金額 建物 1,328百万円 構築物 49 土地 424 器具備品 96 リース資産 874 無形固定資産 15 計 2,788 (4) 資産のグルーピングの方法 キャッシュ・フローを生み出す最少単位として、主として店舗を基本範囲とし、また遊休資産については物件単位毎にグルーピングしております。 (5) 回収可能価額の算定方法 資産グループの回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しております。正味売却価額は、土地については不動産鑑定士による不動産鑑定評価基準または固定資産税評価額等を基に算定した金額により評価しております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを3.99%で割り引いて算定しております。	場所	用途	種類	件数	金額 (百万円)	北海道 札幌市他	店舗	土地及び建物等	6	2,401	北海道 函館市他	遊休資産	土地	3	387	※1. 減価償却実施額 有形固定資産 831百万円 無形固定資産 620 ※2. 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 241百万円 受取配当金 9 匿名組合出資利益 198 ※3. 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 548百万円 社債利息 58 ※4. 特別利益のうち主要なもの 債権譲受益 1,839百万円 ※5. 特別損失のうち主要なもの 退職給付会計基準変更時差異償却額 95百万円 貸倒引当金繰入額 166 システム再構築に伴う損失 210 店舗閉鎖損失 101 前期損益修正損 272
場所	用途	種類	件数	金額 (百万円)													
北海道 札幌市他	店舗	土地及び建物等	6	2,401													
北海道 函館市他	遊休資産	土地	3	387													

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数 (株)	当中間会計期間減少 株式数 (株)	当中間会計期間末株 式数 (株)
普通株式	2,004,590	900,000	—	2,904,590
合計	2,004,590	900,000	—	2,904,590

(注) 増加数の900,000株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得によるものであります。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)																																																				
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p>	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p>	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p>																																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産 (器具備品)</td> <td>9,762</td> <td>4,921</td> <td>4,840</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産 (その他)</td> <td>26</td> <td>17</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>9,788</td> <td>4,939</td> <td>4,848</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	有形固定資産 (器具備品)	9,762	4,921	4,840	有形固定資産 (その他)	26	17	8	合計	9,788	4,939	4,848	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産 (器具備品)</td> <td>7,361</td> <td>3,692</td> <td>862</td> <td>2,806</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産 (その他)</td> <td>14</td> <td>7</td> <td>—</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>7,375</td> <td>3,699</td> <td>862</td> <td>2,813</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	有形固定資産 (器具備品)	7,361	3,692	862	2,806	有形固定資産 (その他)	14	7	—	7	合計	7,375	3,699	862	2,813	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産 (器具備品)</td> <td>8,046</td> <td>3,893</td> <td>4,153</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産 (その他)</td> <td>19</td> <td>10</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8,066</td> <td>3,904</td> <td>4,162</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	有形固定資産 (器具備品)	8,046	3,893	4,153	有形固定資産 (その他)	19	10	9	合計	8,066	3,904	4,162
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																			
有形固定資産 (器具備品)	9,762	4,921	4,840																																																			
有形固定資産 (その他)	26	17	8																																																			
合計	9,788	4,939	4,848																																																			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																		
有形固定資産 (器具備品)	7,361	3,692	862	2,806																																																		
有形固定資産 (その他)	14	7	—	7																																																		
合計	7,375	3,699	862	2,813																																																		
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																			
有形固定資産 (器具備品)	8,046	3,893	4,153																																																			
有形固定資産 (その他)	19	10	9																																																			
合計	8,066	3,904	4,162																																																			
<p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>1,676百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>3,280</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,957</td> </tr> </table>	1年内	1,676百万円	1年超	3,280	合計	4,957	<p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等</p> <p>①未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>1,556百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2,020</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,576</td> </tr> </table> <p>②リース資産減損勘定の残高 690百万円</p>	1年内	1,556百万円	1年超	2,020	合計	3,576	<p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>1,709百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2,550</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,259</td> </tr> </table>	1年内	1,709百万円	1年超	2,550	合計	4,259																																		
1年内	1,676百万円																																																					
1年超	3,280																																																					
合計	4,957																																																					
1年内	1,556百万円																																																					
1年超	2,020																																																					
合計	3,576																																																					
1年内	1,709百万円																																																					
1年超	2,550																																																					
合計	4,259																																																					
<p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>1,046百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>960</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>74</td> </tr> </table>	支払リース料	1,046百万円	減価償却費相当額	960	支払利息相当額	74	<p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>777百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>172</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>534</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>49</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>862</td> </tr> </table>	支払リース料	777百万円	リース資産減損勘定の取崩額	172	減価償却費相当額	534	支払利息相当額	49	減損損失	862	<p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>1,971百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>1,813</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>137</td> </tr> </table>	支払リース料	1,971百万円	減価償却費相当額	1,813	支払利息相当額	137																														
支払リース料	1,046百万円																																																					
減価償却費相当額	960																																																					
支払利息相当額	74																																																					
支払リース料	777百万円																																																					
リース資産減損勘定の取崩額	172																																																					
減価償却費相当額	534																																																					
支払利息相当額	49																																																					
減損損失	862																																																					
支払リース料	1,971百万円																																																					
減価償却費相当額	1,813																																																					
支払利息相当額	137																																																					
<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額については、リース契約上に残価保証の取り決めがある場合は当該残価保証額、それ以外は零とする定額法によっております。</p>	<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>同左</p>	<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>同左</p>																																																				
<p>(5) 利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>	<p>(5) 利息相当額の算定方法</p> <p>同左</p>	<p>(5) 利息相当額の算定方法</p> <p>同左</p>																																																				
<p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>2,559百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>19,008</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>21,567</td> </tr> </table>	1年内	2,559百万円	1年超	19,008	合計	21,567	<p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>2,559百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>16,448</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>19,008</td> </tr> </table>	1年内	2,559百万円	1年超	16,448	合計	19,008	<p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>2,559百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>17,728</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>20,288</td> </tr> </table>	1年内	2,559百万円	1年超	17,728	合計	20,288																																		
1年内	2,559百万円																																																					
1年超	19,008																																																					
合計	21,567																																																					
1年内	2,559百万円																																																					
1年超	16,448																																																					
合計	19,008																																																					
1年内	2,559百万円																																																					
1年超	17,728																																																					
合計	20,288																																																					

(有価証券関係)

前中間会計期間 (平成17年 8月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当中間会計期間 (平成18年 8月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

前事業年度 (平成18年 2月28日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

項目	前中間会計期間 (自 平成17年 3月 1日 至 平成17年 8月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年 3月 1日 至 平成18年 8月31日)	前事業年度 (自 平成17年 3月 1日 至 平成18年 2月28日)
1株当たり純資産額 (円)	809.36	731.88	869.71
1株当たり中間(当期) 純利益又は1株当たり 中間純損失(△)(円)	0.09	△142.70	29.50
潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利 益(円)	潜在株式が存在しないた め、記載しておりません。	1株当たり中間純損失が計 上されており、また、潜在 株式が存在しないため、記 載しておりません。	潜在株式が存在しないた め、記載しておりません。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額又は1株当たり中間純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成17年 3月 1日 至 平成17年 8月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年 3月 1日 至 平成18年 8月31日)	前事業年度 (自 平成17年 3月 1日 至 平成18年 2月28日)
中間(当期)純利益又は中間純損失 (△)(百万円)	2	△3,119	707
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益又は 中間純損失(△)(百万円)	2	△3,119	707
期中平均株式数(千株)	24,488	21,858	23,977

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成17年 3月 1日 至 平成17年 8月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年 3月 1日 至 平成18年 8月31日)	前事業年度 (自 平成17年 3月 1日 至 平成18年 2月28日)
自己株式の取得について 平成17年10月13日開催の取締役会において、商法第211条ノ3第1項第2号の規定に基づき、自己株式（普通株式）133万株（上限）取得価額の総額738,150千円（上限）の公開買付けを決議しました。 平成17年10月14日の公開買付けの結果、普通株式132万株（取得価額732,600千円）を取得しております。	—————	自己株式の取得について 平成18年 4月20日開催の取締役会において、商法第211条ノ3第1項第2号の規定に基づき、自己株式（普通株式）92万株（上限）取得価額の総額524,400千円（上限）の公開買付けを決議しました。 平成18年 4月21日の公開買付けの結果、普通株式90万株（取得価額513百万円）を取得しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

1 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第28期）（自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日）平成18年5月30日北海道財務局長に提出。

2 有価証券報告書の訂正報告書

事業年度（第28期）（自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日）の有価証券報告書に係る訂正報告書
平成18年6月23日北海道財務局長に提出。

3 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成18年2月1日 至 平成18年2月28日）平成18年3月10日北海道財務局長に提出。

報告期間（自 平成18年3月1日 至 平成18年3月31日）平成18年4月13日北海道財務局長に提出。

報告期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年4月30日）平成18年5月15日北海道財務局長に提出。

報告期間（自 平成18年5月1日 至 平成18年5月29日）平成18年6月9日北海道財務局長に提出。

4 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）平成18年5月15日北海道財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

株式会社ポスフル

平成17年11月21日

取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 大石 一良
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 寺嶋 典裕
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ポスフルの平成17年3月1日から平成18年2月28日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年3月1日から平成17年8月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ポスフル及び連結子会社の平成17年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年3月1日から平成17年8月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項3.(2)イに記載されているとおり、会社は有形固定資産に関する減価償却の方法を変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

株式会社ポスフル

平成18年11月20日

取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 大石 一良
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 寺嶋 典裕
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 秋田 英明
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ポスフルの平成18年3月1日から平成19年2月28日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年3月1日から平成18年8月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ポスフル及び連結子会社の平成18年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年3月1日から平成18年8月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載されているとおり、会社は、当中間連結会計期間から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

株式会社ポスフル

平成17年11月21日

取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 大石 一良
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 寺嶋 典裕
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ポスフルの平成17年3月1日から平成18年2月28日までの第28期事業年度の中間会計期間（平成17年3月1日から平成17年8月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ポスフルの平成17年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年3月1日から平成17年8月31日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項2.(1)に記載されているとおり、会社は有形固定資産に関する減価償却の方法を変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

株式会社ポスフル

平成18年11月20日

取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 大石 一良
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 寺嶋 典裕
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 秋田 英明
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ポスフルの平成18年3月1日から平成19年2月28日までの第29期事業年度の中間会計期間（平成18年3月1日から平成18年8月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ポスフルの平成18年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年3月1日から平成18年8月31日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載されているとおり、会社は、当中間会計期間から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。